

えぐち徹活動報告！ 情報発信第7号 2001年秋！

発行責任者 江口 徹 〒820-0001 飯塚市鯉田2525-28 TEL 0948-24-5932 FAX 0948-24-6189

祝！電化開業！！

長く待ち望まれていた筑豊本線・篠栗線が福北ゆたか線という愛称と共に、10月6日に電化されました。いままでよりずっと、福岡や北九州が近くなります。また、電化開業日の新飯塚の商店街で行われた「ぶらり市」には、凄く多くの方が来られていました。このチャンスを活かした街づくりを皆さんと共にしていきたいと思ひます。

政治倫理条例改正！

議員は、もう、公共事業への口利きはしません。

議員は、もう、職員の異動・昇任に関与しません。

議員は、もう、臨時職員採用への口利きもしません。(新条例より)

全国でもいち早く制定された飯塚市の政治倫理条例。制定の後も、市民の信頼を失うような事件が起きていたのも事実です。その事を反省し、今までの資産公開を中心とした条例から、倫理基準を備えた条例へと今回改正されました。この改正に当たっては、新人議員5人(松隈一輝、後藤久磨生、瀬戸元、田中裕二、福澤寛治、*敬称略)の議員提案、そして市民オンブズ嘉飯山の条例改正案の陳情を受けての審議、そして深田議員の修正案という形で改正に至りました。

私個人としては、議員等の関係する業者と市の契約の実態の公表等を盛り込むべきだったと考えていますが、当初の議員提案より前進した条例であるということで賛成しました。

テロに対する決議・沖縄視察

世界中を驚かせ、いまだに影響が増すばかりの9月11日の同時多発テロ。この事件に関して、飯塚市議会ではテロを非難する決議を行いました。

過去の体験を通じて、二度と戦争をしないと誓った日本。私達は、その誓いをどう守っていくのでしょうか。また私達を含めた地球市民の安全をどうやって守って行くべきでしょうか。その事を考えながら、『若手市議会議員の会』の方々とは10月22・23日に沖縄へ行き、街の真ん中にある基地の現状、訓練の様や沖縄戦の跡を見たり、関係者の方々とは意見交換をしてきました。

在日米軍基地の75%もが集まる沖縄。事件の影響で観光客は激減です。嘉手納町長や県の基地対策関係の方々、地方議員の方々は、「テロに対して沖縄は安全だ。安心して沖縄に来て欲しい。また多くの方々に沖縄の現状を知って欲しい。安全とは何か、平和をどう守るのか、いつまで沖縄に平和の負担をかけるのかを考えて欲しい。」と言われました。平和の大切さ、そして平和を守るために何をすべきかを強く考えさせられた2日間でした。

スケートボード広場完成！！

コスモスコモン近くの遠賀川河川敷にスケートボード広場ができました。完成以来、多くの若者に利用されています。この広場は、利用者が自分達で掃除をしたり、ルールを決めたりと自主的な活動の場ともなっています。お近くをお通りの際にはちょっと彼らの技にご注目！！

9月議会一般質問

平成13年度第3回市議会(9/7~9/21)が開催され、その中で一般質問をしました。私の質問内容等は下の通りです。

☆男女共同参画社会の実現のために☆

「21世紀は人権の時代だ。」市長は遠賀川女性サミットでの挨拶でそう言われました。その市長の意識が施策にどのように反映しているのか様々な観点から市の考えをお聞きしました。その答弁で、女性問題を知っていただくための啓発の事業についてはかなり進んでいることがわかり、ちょっと安心できました。

しかし、啓発に比べて、現実はその改善されておらず、市の管理職に占める女性の割合は、168人中なんと7人だけ、各種審議会の割合も、25%の目標に対して22.3%(県は30.7%)と実現できていない目標も多数あります。

遠賀川女性サミットで斎藤文男九州大学名誉教授は「市長の挨拶の中で、21世紀は人権の世紀との言葉があったが、スローガンでは行政はできない。実効性ある仕組みを作らなければならない。」と言われました。

学習しただけでは、検討しただけでは社会はかわらない。変えようと思ったら行動しなければならぬのです。もう啓発だけでなく、仕組み(政策)を通して、男女共同参画社会を作り上げる時が来たと考えています。

その事を一層進めるためにも女性政策を教育委員会ではなく市長部局で担当することを求めました。

他の一般質問をされた方々と質問点(敬称略)

人見隆文	文化芸術振興・新市民プール建設
松本友子	合併問題について
北川 充	景気雇用対策
後藤久磨生	敬老祝金・市道の維持管理
高松 昇	同和行政・国民健康保険
鯉川信二	ペイオフ解禁に備えた公金管理 飯塚霊園
道祖 満	行財政改革・産業振興
福澤寛治	市営住宅入居募集・学校の危機管理
田中裕二	緊急通報システム(高齢者福祉)
松隈一輝	汚水流出(産廃処理・処分場関係) 石炭採掘場跡地に起因する赤水

☆政治倫理・職員倫理の確立のために☆

改正された政治倫理条例の実効性を高めるために、臨時職員の雇用に関して公募制導入、昇任試験の実施、職員採用試験結果の本人への公表、入札方法の改善(電子入札の導入等)を検討してほしいと要望しました。

政治倫理条例が変わっても、それぞれの制度が変わらないとその実効性は高まりません。談合を防止し、入札のコストを低く抑えるために自治体で独自の方策を採っているところは多くあります。入札当日に参加者の一部を抽選で外すことによって談合を防止しようとしているところ、電子入札を採用してコスト削減を実現したところなどを参考にして頂きたいと思ひます。このようなことを通じて、行政の透明性が高まり、市民の信頼を得るのだと思ひています。

市民の皆様には市議会でどんな議論があっているのかを知っていただきたいと思ひ、飯塚市議会は日曜日に一般質問を今回初めて行いました。いつもより多くの傍聴者を迎えることができ、また、テレビのニュースでも取り上げていただき、多くの市民の方に議会の取り組みを知っていただけたのではと考えています。

また、松本議員の質問に対して市長が合併に前向きに取り組むとの答弁や、いつもより会議中の議員の出入りも少ないという思わぬ効果もありました。

今後も、続けていきたいと思ひています。皆様のご理解とご協力をお願いします。傍聴は誰でも(市民以外も)OKで出入り自由(委員会は部屋の都合で10名まで)ぜひ！議会へおいで下さい。なお12月議会は12月5日開会予定。主な議題(予定)は、情報公開条例改正、補正予算などです。★詳しくは、議会事務局 22-5500内線 402まで

議会のホームページに議事録が追加に！11月中には昨年度以降の本会議の記録が、ホームページで発言者やキーワードでの検索が可能になります。図書館で読んでおられた方もこれからは自宅でもどうぞ。また、私のホームページにも、一般質問の記録などを掲載しています。こちらでもご利用下さい。

★審査会答申は要点筆記公開！！★

左の記事のように、情報公開審査会の答申は「要点筆記は公開すべき」だったのですが、公開されませんでした。しかし、審査会の答申は、現在の条例に基づき慎重に審査された結果であり、情報公開条例は、議会が可決した条例です。審査会もその条例によって設置され、「その審査結果を尊重して」と条例にも明記されています。何のための条例？何のための審査会でしょう。私達議員は、その事をしっかり考えなくてはなりません。

「議会は公選により選出された議員により構成されており、その非公開の判断基準はより厳格であるべき。また、行政機関側の利便を基準に判断するのではなく、逆にそれを非公開とすることによる弊害はないか、また公開することによる有用性や公益性はないか等を総合的に検討する必要がある。開かれた議会を標榜されている貴議会におかれましても、上記のことを尊重し公開の可否を決定されますよう要望します。」(審査会の答申の付属意見より抜粋)

★積極公開は議会の責任！！★

議会は、行政に情報公開を求めるだけでなく、自らの情報を積極的に公開して、雇い主である市民に対する説明責任を果たさなければなりません。今年度中には、本会議の記録が、ホームページから見られるようになります。また、日曜議会も行いました。本会議では、手話通訳も整備されつつあります。車イス用のリフトもできました。

でも、聴覚障害者の方は、録音テープを聴くことはできないのです。また多くの方は、市役所に来て録音テープを聴く時間などないのです。今ある紙での記録、公開で行われる委員会の記録をなぜ公開できないのでしょうか。前例がない、協議中というのは言い訳だと思います。今ある条例の規定通りにきちんと解釈しなければなりません。議会だからこそ、積極的に公開すべきです。皆様のご意見を議員へお寄せ下さい。

サポーター募集！

年に4回発行している活動報告。応援して頂ける方々のご協力を得ながら、お配りしています。しかしながら、まだまだ市民の方全員のお手元にはお配りできていません。もっと多くの方に読んでいただきたいため、「近所の20軒だったら配ってあげるよ！」「私の店に置いてあげる」という方、ぜひご連絡ください。



どうぞ、ご協力をお願いします

ホームページ更新しています！！(毎月更新！)

皆様にお約束していたホームページでの情報提供。私のプロフィール、活動報告、政策提言等、紙面では提供が難しい様々な情報を、下のアドレスで提供しています。皆様のご意見・ご質問をお受けする場として掲示板もご用意してお待ちしております。この掲示板が政策を生み出す場所として、また皆様のコミュニケーションの場として、利用していただければ幸いです。また、「掲示板はちょっと・・・」と思われる方は、メールでのご意見ご質問等もお受けたいです。メールを頂いた方には月数回程度、議会報告やイベント案内のメールもお送りしていますので、「メール版活動報告希望」だけのメールでも結構ですので、お待ちしております。ホームページ <http://www.geocities.co.jp/WallStreet-Bull/4535/index.html>

メールアドレス kawasaki1@mx7.tiki.ne.jp

委員会記録情報公開請求事件続報

飯塚市議会、委員会記録公開巡り対立

飯塚市議会が情報公開のあり方をめぐって意見が対立している。常任委員会や特別委員会、議会運営委員会などの委員会で要点筆記される記録を市民に公開するかどうか。「開かれた議会」と胸を張れるか、議会の姿勢が問われている。(貞松 慎一郎)

江口徹議員(56)が「市議会の各委員会の要点筆記の記録と録音テープすべて」の公開を請求したのがきっかけ。これに対して「必ずしも正確性が担保されていないため」とも、録音されたテープと

問われる「議会」の姿勢

して公開しない決定を通じた。

■正確性

争点のひとつは「正確性の担保」が非公開の理由となるのかどうか。江口議員からの異議申し立てを受けた市情報公開審査会は「要点筆記は

比較して正確だったと指摘。公開することで生じる有用性、公益性を重視し、公開を求めた。これに対し、大田議長は「要点筆記を非公開としてきた本市議会の機関意思をこの審査結果をもつて直ちに変更することはできない」と江口議員

■事例改正

要点筆記を公開することのメリットは何か。録音テープで情報を探す手間が省けるし、聴覚

に通知した。飯塚市の場合、委員会では傍聴できるし、質疑の録音テープは、情報公開窓口で閲覧等請求書に必要事項を書いて出せば誰でも聴くことができる。ただし、請求書1件につき300円の手数料がかかる。テープの保存期間は委員の任期満了後、2年間。江口議員は「委員会

障害者への対応も可能になる。委員会の録音テープの公開請求は昨年度7件、今年度も現時点で3件と決して多くはない。返答せば、それほど関心が持たれていないとも言える。要点筆記を公開するにしても、市民と議会との距離を縮める効果も考えられる。

飯塚市はこの春、情報公開条例の改正に向けて、有識者と一般公募による検討委員会を設けた。今年20日の会合で委員会としての改正案がまとまり、12月定例会に提案される予定。16日に初めて開く日曜

議会は「開かれた議会」の一環だ。委員会記録の公開をめぐる議論も、市民の市政参加を促すという情報公開の趣旨に立ち返る必要がある。



「要点筆記」が争点

現在、要点筆記で請求手続きの後に公開。しかし、二〇〇〇年度分以降は、今後誰でも、無料で見るようになる。

【朝日新聞 2001.9.15付】

皆様からの厳しい意見が私たち議員の活力となります。ぜひお知り合いの議員へご意見をお寄せください。